

じゅうにいろ

十人十色

まほろば季刊誌 春・夏号

◇平成 26 年 8 月（まほろば広報委員会）

◇社会福祉法人大原野福祉会

まほろば高齢者総合福祉施設

◇住所：京都市西京区大原野上羽町 39-1

◇電話：075-332-4165

◇FAX：075-333-7227

施設長からのごあいさつ

残暑の候、利用者様、家族様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は当法人の事業運営につきましてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、2015 年度から運用される医療保険制度、介護保険制度やそれに付随する法律の整備に関する法案が今年 5 月衆議院で可決、6 月に成立しました。介護保険制度の部分だけについていえば、「介護保険制度を維持するための財源もこのままでは枯渇してしまうので、介護保険利用者様にさらなる負担が発生してしまう改革」という印象は否めません。昨年 12 月に社会保障審議会（法案策定のための専門家による審議会）が開催され、その中の介護保険部会での最大の論点は、「介護保険制度の持続性の確保」だったそうです。つまり、今回の改革のポイントは、「費用負担の重点化と効率化」および「サービス提供体制の重点化と効率化」なのですが、極端に言ってしまうえばそれは、介護保険制度維持のための「重点化、効率化」なのです。そこで、この法案の内容で、まほろばや利用者様に直接関係のある部分をかいつまんでご紹介します。具体的には、次の 4 つの改革がこの法案には盛り込まれることになりました。

- ①「一定以上の所得」がある利用者様の自己負担を 2 割にする
 - ②「補足給付（食費と部屋代の減額制度）」についても「単身で 1000 万円、夫婦で 2000 万円以上の貯蓄」がある利用者様は対象外になる
 - ③現在全国一律の予防訪問介護（ヘルパー派遣）、予防通所介護（デイサービス）を市町村に移行する
 - ④特養入所者は、介護度を要介護Ⅲ以上に限定する
- ④については移行制度があり、まほろばに入所中の利用者様に影響はありませんし、また特例を認める仕組みもあるとのことで入所を検討中の待機者の方々にも希望は残されています。①と②については、関係する利用者様については、サービスの質向上にむけて私ども施設が更に努力いたしますので、不本意ではありますが、負担増をお願いすることになります。また③についても移行措置が検討されており現在利用中の利用者様に大きな負担となることはないと思われますが、将来的に地域間格差がでないよう行政に要請していくべく、制度の運用状況を他の自治体と比較し見極めなければならないと思います。

今回の改革による利用者様への負担はこの程度で済みましたが、本法律の成立過程をみると、将来的に介護保険制度を維持していくため、自己負担率を 3 割 4 割にする、また補足給付の条件に貯蓄だけでなく他の所有財産が加味される、現在利用している介護サービスが介護保険制度の対象外になる等いくらでも利用者様への負担を恣意的に増やすことができるのではないかと危惧せざるを得ません。そして、介護保険が強制加入の社会保険である以上財源の負担は国民の義務であります。しかし、日本は今歴史上類を見ない高齢化社会を迎えています。2025 年までに 65 歳以上の人口は増え続け 3,658 万人となり全人口の 30.3%を占めることとなります。今以上の負担が近い将来介護保険制度上必至ということであれば、今回のように初めに介護保険ありきで議論するのではなく、「介護保険制度」という枠組みにとらわれることなく、今こそ高齢者の福祉制度全般について抜本的な見直しをする時期に来ているのではないかと思います。財源や介護労働者の確保、税金の使途、医療、介護保険制度等を与野党挙げて、議論し尽くした上での改革を次回は期待します。

施設長 能瀬 英和

- ◆ 法人理念
利用者様の尊厳を守り、安心と笑顔のある暮らしを支援する。
- ◆ 基本方針
 - 共同 私達は、利用者様がおだやかで、心豊かな毎日が送れるよう、利用者様と共同して生活を築きます。
 - 尊重 私達は、利用者様の個別性、主体性を尊重した支援をします。
 - 向上 私達は、専門性、資質の向上のため、常に自己研鑽に努め、信頼される職員になります。
 - 公正 私達は、公平、公正な事業運営をします。
 - 交流 私達は、地域に根ざした事業所となるよう、地域の方々とふれあいの機会を持ちます。

ヘルプ

転倒にご注意！

まほろばホームヘルプステーションをご利用いただきありがとうございます。転倒は重い障害や骨折、寝たきりの原因になります。私達ヘルパーが訪問させていただいた時には、介助の導線となる場所の障害物を片づけてから、お仕事させて頂いております。転倒予防の 3 原則ぜひ心がけてください。

ヘルプ 吉村 克代

注意 3 か所
～ぬかづけの法則～

- ・ぬれた場所
- ・かいだん、段差
- ・片づけていない所

居宅

介護保険の事なら何でもケアマネジャーに相談して下さい
～成年後見制度について～



精神上の障害により判断能力が不十分な方を守る制度です。認知症の高齢者や障害者(知的障害者・精神障害者)の方の財産を守ります。詳しく聞いてみたいと思われましたら私たちにお尋ね下さい。

まほろば居宅 宮下 河野 山本 小泉

加齢と共に食べ物を嚥んで飲み込む機能は低下します。また、水や食物を飲み込む時に誤って肺の方へ入ってしまういわゆる「誤嚥」も起こしやすくなります。このような「嚥下障害」になると脱水や栄養失調を起こしやすくなり、誤嚥性肺炎発症の危険性も高まります。防ぐためには次の事を心がけましょう。

- ①生活リズムの調整をして食事中に居眠りされることがないようにしましょう。
- ②お口の中を清潔に保ち、食事の時に声かけを頻繁に行なって意識レベルを上げると、誤嚥に対する体内の反射機能が高まります。
- ③口の中が乾燥していると飲みこみが悪くなります。いつも開口したまま仰向けに寝ていることがないように気をつけましょう。

また、こんなトレーニングをすることも有効です。

- ①腹式呼吸で深い深呼吸を心がける。まずゆっくり息を吐きだし最後はお腹をへこませるまで息を出しきる。そしてお腹まで息を入れる感じで吸っていく。これを繰り返します。
- ②頬を膨らませたりへこませたりを繰り返す。舌を思い切り前に出したり引っ込めたりします。

トレーニングを無理のない程度に毎日続けるようにする事で誤嚥・誤飲を予防しましょう！！

医務 山名 美千代

医務 誤嚥・誤飲に気を付けよう！

豆知識

認知症について



徘徊しておられる方を見つけたら次のことに気をつけて声かけしてください。

- ・ゆっくり近付いて相手の視野にはいつてから話しかける
- ・視線の高さを同じにして視線を合わせゆっくりと話しかける
- ・急に後ろから声をかけたり、大きな声で怒鳴るような声かけはしない
- ・声かけは、「こんにちは」「いい天気ですね」等普通のあいさつからはじめる
- ・次に「何かお困りですか」「大丈夫ですか」「何かお手伝いしましょうか」等尋ねる
- ・返事が無いからと言って、矢継ぎ早に質問することなく答えをゆっくり待つ
- ・「少し休んでいかれませんか」「お茶でもいかがですか」等少し座るよう促してみる
- ・声かけしてもうまくいかない時は、いったん離れて間をおく、そして近くのコンビニや近所の人に連絡をする等試みる

認知症で徘徊中に列車にはねられて死亡した男性の遺族に、約 359 万円の支払いを命じる判決が 4 月 24 日名古屋高等裁判所でありました。また、5 月に放送された NHK の番組では、認知症による徘徊で行方不明になる高齢者が 1 万人（警察に届け出られた人数）を越えたという報告もありました。このように認知症の高齢者をめぐるトラブルが社会問題化して久しいのですが、認知症とはいったいどういうものなのかご存知でしょうか。世界保健機構（WHO）の定義によると「いったん発達した知能が、様々な原因で、持続的に低下した状態。通常、慢性あるいは進行性の脳の疾患によって生じ、記憶、思考、見当識、概念、理解、計算、学習、言語、判断など多数の高次機能の障害からなる症候群である。」となっています。つまり認知症は何らかの原因でかかる疾病、病気なのです。ほとんどの場合、認知症を患うこととなった人の過去や行いが原因ではないのです。一旦認知症にかかってしまうと、治癒することはないので、本人、介護者、そして本人を取り巻く全ての人が、さらには地域全体がこの病気と上手く付き合っていくしか克服する方法はないのです。みなさんも徘徊しておられる高齢者の方を見つけたら勇気を持って声をかけてあげてください。

『まほろば』では、ボランティアを随時募集しております。

特別な技術は必要ありません。

得意分野や興味のある活動を選んで参加してみませんか？

- 利用者の方のお話相手
- お散歩
- 洗濯物たたみ
- 手芸指導（簡単なお針や作品作りなど）
- 習字指導
- 入浴後のドライヤーかけ
- シーツ交換
- 喫茶 ほか

☆ボランティアありがとうございます。☆

アプリ様、上里チャペル様、大昭会様、ホイホイ・ホアロハ様

綿製品の布

■余っていませんか？綿製品の布■
ば、のシ、Ｔ、か、さい。の布が余ってないれ
い。せ、ひ、譲、って、く、だ、

デイサービス

デイサービスのイベントと新しいクラブ紹介

5/18 のお楽しみ会「まほろば ゲームDAY」のご様子です。ご利用様に割り箸鉄砲をつかった射的ゲームやUFOキャッチャーゲーム等、いろんなゲームに挑戦して頂きました。普段大人しい利用者様も歓声をあげてゲームに夢中でした。この日はいつも以上に笑い声の絶えない一日となりました。

まほろば ゲームDAY

6/8 に開催されたイベントです。当日にお買いもの券をお配りしてお好きな商品をご自身で選んでいただき、お買い物を楽しんで頂きました。商品には大原野の新鮮な野菜や日用雑貨などを準備させて頂き、利用者様にご好評いただきました。

お買い物に行こう！

集中～ 集中～



6月作品「つばめ」

切り絵クラブ始めました

今年度の5月より始まった新しいクラブです。活動日は火曜日と金曜日で2チームに分かれています。月に2種類の作品の完成を目標に、毎回一生懸命作品作りに励まれています。



全部ぶっ飛ばせー！！



色々商品があって、何を買おうか悩む～



アンケート



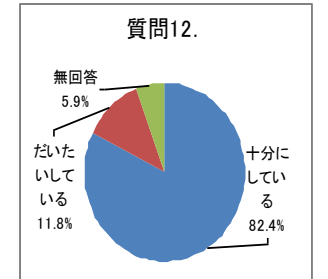
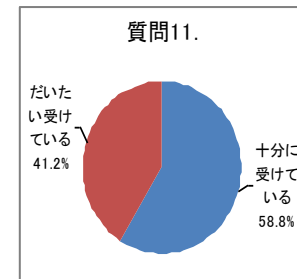
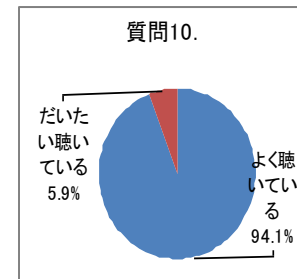
今回はまほろば居宅介護支援事業所の平成25年度のアンケート調査結果の一部について管理者の宮下から報告させていただきます。

いつもご利用ありがとうございます。宮下です。ケアマネジャーの主たる業務の一つはケアプランの立案とその遂行です。またもう一つの重要な業務は、利用者様に介護に関わる様々な情報を提供すること、プランに対する意見や希望を聴いてプランを修正するというコミュニケーションによってする作業です。今回はこの利用者様側とのコミュニケーションに関わる質問の結果について居宅メンバーで話合った内容を一部だけご紹介させていただきます。

下記3つの質問は、利用者様とのコミュニケーションがしっかり取れているかどうか尋ねるものです。質問10、12については、充分意思疎通がなされていることが伺えますが、質問11については充分とお答えいただいた利用者様の割合が、6割に満たないという結果になっています。複数サービス事業者から適切な事業者を選択する場合、本人に合ったいくつかの事業者にしぼってご紹介しています。また、立地や利用料、他の条件から選択の余地が無い場合もあります。このような場合に、当該サービス事業者のサービスの質に問題があった時、「だいたい受けている」という回答になっているのだと想像できます。全ての事業者を紹介することは、不可能ですが、なるべく多くの情報を提供して選択の幅を広げることを心がける必要があるということに気づかされました。具体的にどのようにするかは、今後詰めるべきですが、必要にして十分な情報が提供できるよう努力していきます。

質問10. ケアマネジャーは、ケアプラン作成にあたり、利用者様やご家族様の意向をよく聴いていますか
質問11. 利用者様やご家族様が、サービス事業者を選ぶ際、ケアマネジャーからどのようなサービス事業者があるかについて十分な情報の提供を受けていますか
質問12. ケアマネジャーがケアプラン作成後、定期的にご自宅を訪問して、利用者様の状況やサービス実施状況を把握し、必要に応じてケアプランの見直しやサービス事業者との調整を行っていますか

居宅介護支援事業所アンケート実施方法
期間：平成26年3月2日から3月10日
方法：書面による回答
回答者選択方法：無作為抽出（前年度回答者は除く）
対象者数 30 有効回答 17
有効回答率 56.7%



☆苦情・相談について

	特養	ショートステイ	デイサービス	ヘルプ	居宅
平成25年4月～平成26年3月					
ケアに関して(サービスの内容について)	0	4	0	0	0
職員の態度に関して	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0
合計	0	4	1	0	0

苦情、相談への対応については次のような手順でさせていただいております。

1. お申し出の内容をよく聞く
2. 原因を追究・改善策等の検討
3. 相手の方への改善策等の説明
4. 対策を講じる
5. 実施後の確認

苦情、相談のお申し出については、より良いサービスを提供するために、これからも前向きに取り組んで行きたいと考えております。

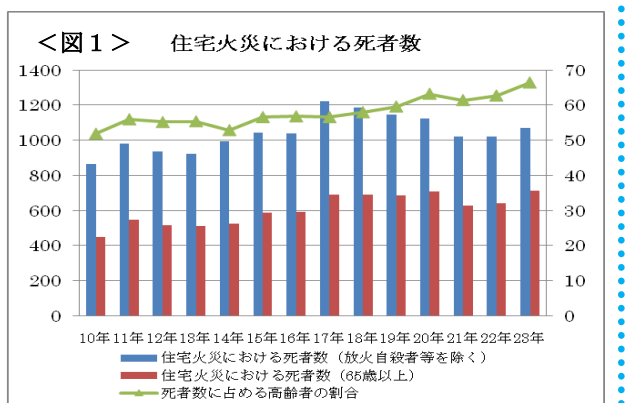
防火講座

平成25年に内閣府が発表した高齢社会白書(全体版)によると、「住宅火災における死者数」に占める高齢者(65歳以上)の割合は、図1のようになっています。平成23年度の高齢者の住宅火災による死者数は711人、住宅火災における全死者数に占める高齢者の割合は66.4%にも上っています。また、図1グラフ△点のグリーンラインは右肩上がり傾向を示しています。高齢者が住宅火災でお亡くなりになられるケースが増えてきているということです。そこで、まほろばデイサービスセンターの利用者様に防火意識向上を目的として、6月9日に西京消防署予防課の方に防火講座を開いていただきました。火災の原因や発生状況、火災に対する備え、火災警報器の大切さ等についてお話いただきました。

消防署の担当者の方は、熱心そして、分かりやすく火災への対応や防災対策について説明してくださいました。



防災衣類の紹介も行われました。職員の着けている赤いエフロンは燃え難い素材で出来ています。



火災警報器の設置は寝室・台所・廊下に義務付けられています。1個1500円程度でホームセンターや電器量販店で販売されています。また、防災製品に興味がある方は「日本防災協会」にお問い合わせください。日本防災協会京都事務所
TEL 075-211-7822
日本防災協会ホームページ
<http://www.jfra.or.jp>

特養

毎年恒例となった音楽会での1コマです

これも毎年恒例となっていますお花見ドライブのご様子です。



今年は小畑川公園のさくらまつりに行ってきました。ご覧のとおり当日はとても寒かったのですが、お花は最高にきれいでした。



お抹茶とお菓子も頂きました。

私たち3階3姉妹よ♪



相馬さんのご主人、いつもありがとうございます。またよろしくおねがいします。

真ん中は女装した男性ではありません。介護主任の森田です。

